

令和元年6月20日

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

## 高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生追加募集について

### ◆ 応募資格

- 1 沖縄県内に住所を有する者の子弟
- 2 高等学校、専修学校高等課程等に在学する生徒

### ◆ 応募期間

在学している学校が定めた期間（概ね9月中旬から下旬頃が締切）

### ◆ 応募先

在学している学校へ書類を提出

※注 提出書類は、個人番号(マイナンバー)無記載のものを取得し、提出してください。

### ◆ 貸与月額

区 分	高校育英貸与奨学金／高等学校奨学金	
	国 公 立	私 立
自 宅 通 学	18, 000 円	30, 000 円
自 宅 外 通 学	23, 000 円	35, 000 円

※奨学生本人名義の口座へ振込みます。財団の貸与する奨学金は無利息です。

## ◆ 選考

奨学生の選考は願書その他必要書類に基づき、学資支弁の困難な度合い、学業成績等について選考委員会の審議を経て採否を決定します。

## ◆ 連帯保証人・保証人

奨学金の貸与開始から返還完了までは、**連帯保証人及び保証人**が必要になります。**連帯保証人は父又は母**。父母がいない場合は成年者のきょうだい又は未成年後見人等です。

**保証人は奨学生本人かつ連帯保証人と別生計を立てている父母以外の者（離婚後の実父母も不可）で、55歳以下（2019年【平成31年】4月1日現在）の有職者**です。奨学金応募の際に、保証人を依頼できる方の目処を立てていてください。

※注 採用決定後、誓約書・奨学金借用証書提出時に**奨学生本人の戸籍抄本、保証人の住民票抄本（本籍地記載、マイナンバー省略）並びに連帯保証人及び保証人の印鑑登録証明書**の提出が必要になります。

※注 奨学生本人又は連帯保証人が応募時以降に住民登録を変更した場合は、その者の住民票（本籍地記載、マイナンバー省略）の提出も必要になります。また、貸与終了時には、**本人、連帯保証人及び保証人の住民票（本籍地記載、マイナンバー省略）並びに預金口座振替依頼書**の提出が必要になります。

## ◆ 返還について

貸与終了後は、預金口座振替制度（口座からの自動引き落とし）に加入し、月賦で返還していただきます。

口座振替には別途振替事務手数料が発生し、奨学金返還者の負担となります。

※注 **奨学金は本人へ学資として貸与する者であり、貸与終了後は必ず返還しなければなりません。**この返還金は後輩の奨学資金として貸与する仕組みとなっており、返還が円滑に行われないと後輩の奨学金貸与に重大な支障をきたすことになります。

## ◆ 返還が困難な場合

卒業後、進学したときや病気・災害・失業等の場合、願い出により一定期間返還が猶予される制度があります。

## ◆ その他

募集要項でご確認下さい。

募集要項は、以下のファイルのアイコンをクリックすれば、ダウンロードできます。

[2019年（平成31年）度 高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生募集要項（PDF）](#)

[2019年（平成31年）度 高校育英貸与奨学生及び高等学校奨学生願書（PDF）](#)